

令和8年第2回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和8年2月26日（木）午前10時01分から午前11時15分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	主税保徳	教育委員	牛川由美
教育委員	久原寛	教育委員	和田法明
教育委員	高原朋恵		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（7名）

教育部長	濱崎博文	教育政策課長	亀井美和
学校教育課長	江中誠	学校給食課長	八尋優一
生涯学習課長	轟治峰	文化財課長	小鹿野亮
文化・スポーツ振興課長	安楽鉄平		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 末次勝也

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について
令和8年第1回筑紫野市教育委員会会議録（令和8年1月29日開催）
2. 教育長の報告について（別紙）
3. 議案第3号 令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）教育費について
4. 議案第4号 令和8年度筑紫野市一般会計予算教育費について
5. 議案第5号 令和8年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について
6. 議案第6号 筑紫野市奨学生の選考について

7. 議案第7号 令和8年度学校給食費及び給食実施回数について
8. 議案第8号 「鉾之記」の市有形文化財（古文書）指定について
9. 報告第5号 前畑遺跡保存活用計画策定委員会設置条例の制定について
10. 報告第6号 筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
11. 議案第9号 筑紫野市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和8年3月26日（木）午後2時00分 301会議室

会議録

○教育長：それでは、事務局、報告してください。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴者はゼロ名でございます。以上、報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和8年第2回筑紫野市教育委員会定例会を開会します。

では、議事日程の順序に従い会議を進めます。

なお、発言は議長の許可を得た後にお願いいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和8年1月29日開催の令和8年第1回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することに御異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

①はじめに

目に留まったことば（佐々木常夫氏の講演の一部から）

- ・向上心は仕事をおもしろくする。
- ・メモをとるとよく覚え、覚えると使う、使うと身に付く。
- ・礼儀正しさにまさる攻撃力はない。

②授業改善のすすめ：授業導入の4つの場面

A：○からの導入「できそうだ」「おもしろい」「やってみたい」

B：△からの導入「不思議だな」「どうしてかな」「なんか変だな」

C：×からの導入「できない」「分からない」「くやしい」

D：□からの導入「今日は、・・・・・・・・・・・・・・・・」

③これまでの主な行事

- ・2月19日（木）筑紫教育研究所研究発表会
- ・2月26日（木）筑紫地区教育論文表彰式

④今後の主な行事

- ・3月6日（金）異動内示

- ・令和7年度卒業（園）式及び令和8年度入学（園）式

- 令和7年度卒業（園）式

- 小学校 3月17日（火）

- 中学校 3月13日（金）

- 山家幼稚園 3月11日（水）

- 令和8年度入学（園）式

- 小学校 4月10日（金）

- 中学校 4月 9日（木）

- 山家幼稚園 4月14日（火）

⑤令和7年度第2回福岡地区不祥事防止対策推進委員会報告（令和8年2月17日）

- ・令和7年度公立学校教職員の懲戒処分状況等【資料1】

- ・福岡県教育委員会のホームページを活用した研修等

⑥令和7年度第9回管内教育長会議報告（令和8年2月17日）

(1) 所長挨拶

- ・令和8年度の長期派遣研修員（24名）の応募及び研究指定校・協力校決定へのお礼

- ・SNSに関する暴力行為やいじめ防止対策

- ・中学校35人学級導入に関する定数確保

(2) 説明・連絡事項【資料2～8】

- ・教育指導室・教育相談室関係

- 令和8年度新規採用教職員辞令交付式

- 「ふくおか教育論文」の次年度に向けた方向性

- ・社会教育室関係

- 令和8年度社会教育主事講習の実施予定

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第3、議案第3号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第4号、令和8年度筑紫野市一般会計予算教育費について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

久原委員。

○久原教育委員：4点あるんですが、1点目は、学校給食の無償化についての件ですけど、西日本新聞に数日前にその部分が出ていて、今日の分に太宰府の無償化の分が出ていましたけれども、要するに、物価高対策費の活用ともう一つあったと思いますが。それで、27年度からどうなるかは未定というのがあって、そういう状況を見たときに、財源の問題ですね。今後の部分としてもちょっと心配な面がありましたので、そこら辺をどういうふうと考えてあるのかというのが1点目です。

2点目は、プールが民間委託になっていると思うんですけども、それに伴って、夏休みのプール開放事業が多分なくなるのではないかなということで、筑紫野市にプールがないという状況の中で、プール開放がどうなるのかというのが地域の中での心配事でちょっと耳に挟んだところなんです。それで、どうするのか。要するに、中学校のプールの開放につながるのかも含めて、今後の見通し等についてお聞きしたいのが2点目です。

3点目は、地域学校協働活動の中で、放課後子ども教室運営経費というのが出てきていましたけれども、放課後子ども教室がどれくらい地域の中であるのか。また、認知度ですね。要するに、市民の皆さんの認知度と、それと併せて、こちら側がどれだけ把握して、地域の中で本当はしてあるけども耳に入っていない部分とかも随分あるんじゃないかなという気がしているんですけど、そこら辺の部分も含めてのこの予算措置の部分はどうなのかというのが3点目です。

4点目は、部活動地域展開の件です。今後どういうふうな形で進むのかも含めて、国や県の施策等との関連もあると思うんですけども、見通しが難しい状況にあると思うので、そこら辺をこの予算ではコーディネーターの予算になっていますけど、そこら辺も含めて、どういうふうな展開になっていくんだろうかということで、4点お聞きしたいと思っています。

○教育部長：私のほうから概要で、足りない部分は所管課長のほうから補う形とさせていただきますと思います。

まず、学校給食無償化です。今、他市の状況が続々と新聞に載っておりますけども、私が把握している範囲では、完全無償化というのは、たしか糟屋のどこかぐらいで、あとは中学校の一部を補助するというところで、完全無償化というのは本市、割と珍しい形になろうかと思っています。

これの実情といいますのが、国のほうから無償化の財源が1食当たり5,200円について国庫補助をするという話ですが、実際のところ、うちのほうが、小学校が1か月6,500円ぐらい。つまり5,200円もらっても、その差額分、完全無償化したら市から単費で出さなきゃならないと。あと、国のほうが小中学校完全無償化と言いながら、まずは小学校からというところで、そのところを先んじて本市は中学校も全額公費で持つ、それと小学校の5,200円から上積みの部分も全部持つということで、7億3,000万ほどの予算を計上しているというところですよ。

これについて、来年度以降の部分につきましては、あくまで中学校の無償化の費用と小学校の上乗せの部分というのは国から11億ぐらいだったか、物価高騰対策という予算がおりてきていますので、それを来年度は活用すると。令和9年度以降の無償化についてはまだ財源が決まっていますから、継続するかどうかは不明という形で捉えております。

新聞でこれからどんどん他市の状況、給食というのが出てくるとは思いますけど、完全無償化という出方をするのか、高騰分の補助というので、無償にとれるけど、実は高騰分の補助。本市に関しては、保護者負担は一切ないという形を来年度とらせていただきたいと。

それと、プールの開放ですね。これにつきましては、大体6,800万ぐらいするんですけども、夏休みのプール開放につきましては、民間委託する最たる理由というのが、夏場の小学生の健康状態が非常に危険だということがまず大前提にあります。一方で、じゃあプール開放することとは、これも同じく児童生徒の健康状態が非常に危機的な状況というところで行政として責任がなかなか持ちづらいということでもありますので、来年度以降は夏休みのプール開放事業というのは行わない予定としています。

あわせて、中学校のプールをという御意見もいただきましたけれども、中学校のプールというのは深さがまず違ってまいります。それと、部活動もありますので、今のところ、小学生が主に使っていた開放事業の代替措置というのはないというところでもあります。

そういったところで、本市にプールが全くないということに関しましては、現在、何らかの形で民間事業者のプールを誘致できないかという動きを進めておりますので、プールがゼロという状況はできるだけ早く解決していきたいと、これが行政の方針でございます。

それと三つ目が、放課後子ども教室です。本市のほうで来年度予算計上しているのは、まず1校をモデル校でやっていきたいと。そういった中で、今、久原委員が言われたのは、ほかのところでも独自にやられているのがあるということですかね。

○生涯学習課長：各公民館で自治活動の一つとして見守り、それから宿題を見て赤ペン先生みたいな、大体10程度、自治会でやられております。

それとは別に、今回、放課後子ども教室を展開してまいりたいというのは、こども計画を策定するに当たりまして、アンケートを保護者宛てに取っているんですが、学校で何とかできないか、

学校施設を利用して、そういった要望が高かったものですから、今部長からありましたように、学校をモデル校として、来年度は1校から2校程度、学校で放課後子ども教室を展開して、そこで遊んでもらったり、宿題をしてもらったり、いろんな体験活動を提供したり、そういった活動を展開していきたいという事業でございます。

以上です。

○久原教育委員：これは新しい事業なんですか。

○生涯学習課長：はい、そうです。以前、山口小学校のほうでモデルの試行みたいな形でやっていただいておりますけれども、残念ながら後継者不足とか、そういった事情で立ち消えていた事業でございますが、本市も含めて近隣5市の中でやってないのが本市だけでございますので、後発の強みを生かした内容を充実させた形で、できれば来年度は1校から2校程度ですけれど、全校に展開してまいりたいと、学校での放課後子ども教室を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○教育部長：ですから、地域で独自で行っているのとは別に、市として学校ごとにやっていきたいと。まずは本市11校あるうちの1校ないし2校、最終的にはこれが全校から要望があって、そういう体制が取ればというのが目指す姿でございます。

最後に、部活動の地域展開につきましては、以前から概要の説明はあっていると思うんですけど、来年度、天拝中学校をモデル校として実施してまいるというところで、あくまで現状の部活動をそのまま継続しながら、場所も同じところ、校庭、運動場、体育館でやりながら、土日だけを違う指導者にとという制度でございます。

今現在は鋭意、学校関係と調整をしているところでございますけども、中学校が非常に難しいのが、中体連が夏場ぐらいまでありますので、そこでいきなり4月以降に外部の指導者を招いて云々ということになると、また中体連の参加基準とかに触れる部分とかもありますので、恐らく中体連ぐらいまでは現状の担任制を維持しつつ、コーディネーターとかを学校にも配置して調整をしながら、希望する部活動については外部指導者を土日に入れていくというふうにやっていきたいと、概要はこのようなところでございます。

質問に対する的確な答えであったかどうかちょっと分かりませんが、概要は一応そういったところでございます。

○教育長：久原委員、いいでしょうか。

○久原教育委員：3番目の件で、先ほど言いました民間の部分が幾つかありますので、そことの関連とか、留守家庭児童クラブが今実際ありますけれども、そことの関連とか、いろんなところで重複しそうなところがありますので、そこら辺ちょっと考慮しながら進めていただけるといい

かなと思っています。

○教育部長：ありがとうございます。

○教育長：そのほかございませんでしょうか。

和田委員、お願いします。

○和田教育委員：地元の筑紫小学校から聞かせていただいた話ですけれども、スクールソーシャルワーカーが本市は2名の体制だと。今、多分、学校の先生だけでは不登校の支援って対応ができていないのではないかと思うんですね。ですから、スクールソーシャルワーカーの人員確保とか、そういうのも、予算がないから取らないのか、それとも人がいないのか、どちらなのかと。

できれば、どの学校も大変だということで、やはり家庭まで入っていこうと考えますと、やっぱりスクールソーシャルワーカーの活用、行政の支援をいただいたほうがいいのかなと思いますけれども、そういうところで予算的なもので駄目なのか、それとも人材がいないのか、これはどちらでしょうか。

○学校教育課長：今、本市にスクールソーシャルワーカーが正職でお一人と会計年度任用職員がお二人と3名体制になっております。他市では5人雇われているところもございまして、学校に配置されているというところもございまして。うちは事務局に配置して要請に応じて配置しているというところもございまして。

スクールソーシャルワーカーを増やすということを議員さんで言われている方もおられます。うちのほうも、今現在、スクールソーシャルワーカー3名が相談がいっぱいいっぱい、もう回らない状態ということではありません。あくまで学校から要請があった場合はきちんと全て対応している状況でございます。今、3名体制で回らない体制ではないというところもありますし、ほかの市では学校に配置されていることで、本来スクールソーシャルワーカーの仕事ではない事案についても相談をさせられているところもあるようなんですよね。そういうところで、うちはきちんとソーシャルワーカーの仕事について派遣をしているというところで、今のところ、回らない状況ではないというところから、今後、状況に応じて少しずつ増員していこうと思っておりますが、来年度につきましては3名体制でさせていただこうと思っております。

○教育長：よろしいでしょうか。

○和田教育委員：はい。

○教育長：そのほかございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：それでは、質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議はございませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、議案第5号、令和8年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第6号、筑紫野市奨学生の選考について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○教育長：どうぞ、久原委員。

○久原教育委員：この件と類似する点がいっぱい出てくると思うんですけど、先ほどちょっと聞きましたけど、要するに不登校の傾向があって、星槎はそういうところをよく考えて指導はされていることも知っているんですけど、もし途中でやめた場合、どういう措置になるんですか。

○学校教育課長：奨学金についてでしょうか。

○久原教育委員：奨学金の返却とか、行けなくなったら、多分、打ち切りとかもあるだろうし、あるいは行けないで、途中、まだ完全に退学せんとかいろいろな状況もあるかもしれませんので、そこら辺、心配な部分がちょっとあるので質問しましたけれども。

○学校教育課長：今の御質問ですが、やめられた場合は、その時点で奨学金は打ち切りという形になりまして、一定期間経過後からそこまでの金額を返済していただくという形になりますが、やめられてなければ、この分については貸与の対象になりますので、貸与は続けていくという形になります。

以上でございます。

○教育長：そのほかございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：では、質疑を打ち切ります。

本件を承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第7号、令和8年度学校給食費及び給食実施回数について

- 学校給食課長：（提案理由の説明）
- 教育長：本件について質疑ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第8、議案第8号、「鉾之記」の市有形文化財指定について

- 文化財課長：（提案理由の説明）
- 教育長：本件についての質疑はございませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。
本件を承認することに御異議ございませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第9、報告第5号、前畑遺跡保存活用計画策定委員会設置条例の制定について

- 文化財課長：（報告内容の説明）
- 教育長：本件についての質疑はございませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。
本件を承認することに御異議ございませんか。
- （特になし）
- 教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第10、報告第6号、筑紫野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 学校教育課長：（報告内容の説明）
- 教育長：本件についての質疑はございませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ございませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第11、議案第9号、筑紫野市教育委員会公印規程の一部を改正する規程の制定について

○教育政策課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件についての質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

本件を承認することに御異議ございませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

本日の議事は終了いたします。

続きまして、各課等の報告に移ります。

教育部長、ありませんか。

○教育部長：まず私のほうから、3月議会について御報告させていただきます。

3月議会は昨日開会いたしまして、3月26日までとなっております。

一般質問につきましては3月23日、3月24日、2日間になります。

この議会に先立ちまして、19日に市長のほうから今回の議案に関する予算の記者発表をしております。先ほどと重複しますが、教育委員会においては、小学校の給食費の完全無償化で7億3,000万円ほど、それと学校体育館等のエアコン設置、これは小中学校16校及び武道場も含めて令和8年度中に空調設備を完全に整備するというので、これが約12億1,000万円。それと三つ目が小学校の水泳授業を民間委託するというので6,800万円ほど、この三つについて記者発表をさせていただいております。

続きまして、一般質問につきましては先日通告がございまして、3人の議員から教育委員会に関する質疑が出ております。

概要としましては、山本加奈子議員より、学校現場の保護者双方を支える相談支援体制についてということで、主に教員への保護者対応の負担云々についての対応という概要です。それと2点目が、佐々木議員より、五郎山古墳について観光の拠点化にできないかという概要の質疑、それと3点目が、段下議員のほうから、小中学校の登下校時の安全確保について、教員の働き方改革について、小中学校での学力向上の取組みについてという概要で質疑が出ております。

この分については、答弁した後に、また次回の教育委員会で概要を説明させていただければと

思います。適切に対応してまいります。

以上です。

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長：私から2点挙げさせていただいております。

まず1点目、2月21日に行いました人権同和問題講演会でございます。御参加いただきありがとうございました。今年度のこの講演会への参加者575名でございました。前年度の同じ講演会プラス43名ということで増えております。コロナ禍前までの水準にはもう一息かなというところですけれども、3連休の初日の晴れた日にこれだけ来ていただいて、本当にありがたいなと思っております。

それから、人権作文集「くさび」についてでございます。お手元にもお配りしておりますが、今回は黄色い目を引くビビッドな表紙でございます。ぜひ御一読いただければと思います。

ここに上げておりませんが、もう1件、この会議が終わりました後に、令和8年度の筑紫野市教育振興基本計画の案を作成しておりますのでお配りさせていただこうと思っております。ちょっとだけ御説明させていただこうと思っております。この計画案につきましては、今後予定しております3月17日の総合教育会議でも議題とされますので、事前にお目通しいただきまして、御意見等いただきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長：本件について質疑はありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長：私のほうから3点ございます。

まず1点目、先月もお伝えしましたが、先ほど教育長も言われました3月5日16時半から、教職員の内示についての臨時教育委員会を開催いたしますので、御参加のほうよろしく願いいたします。

2点目です。小中学校の卒業式につきましては、皆様の机の上にピンクの封筒で御案内文を置いておりますので、内容を確認していただいて御出席のほうよろしく願いしたいと思っております。

す。

3点目です。退職者辞令交付式、こちらも日程は先月お伝えしておりました3月31日からというところ、あと、教職員の赴任式が4月1日にございます。こちらのほうにも教育委員の皆様御出席いただきますので、文書のほうをまた後日正式にお渡ししたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

○教育長：本件について質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

学校給食課長。

○学校給食課長：資料の次のページ、46ページでございます。

3月分の献立を載せております。今月も地場産献立だったり、ファイバー献立、いろいろございます。3月23日が最終日となっております。

以上、簡単ですけれども、御報告とさせていただきます。

○教育長：本件について質疑はありますか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

○生涯学習課長：資料ございません。折り紙ヒコーキ大会についてでございます。

福岡県青少年育成県民会議主催の県大会に出場してまいりました。県大会に出場できる参加者が19名おられたんですけど、うち13名が当日参加いただきまして、上位入賞はかないませんでしたけど、10位以上4位以下が4名入賞したというところございます。来年度もこの折り紙ヒコーキ大会練習会から筑紫野予選、それから県大会へ臨んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長：本件について質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長：文化・スポーツ振興課から2点報告があります。資料はありません。

まず、3月14日と15日に筑紫野市文化協会主催であります第41回ちくしの芸術祭が行われます。

時間が、2日間とも10時から16時まで、場所は文化会館となっています。文化協会の会員の皆様の日頃からの活動を発表する催しであったり、体験イベント、体験コーナーとしまして、着物リメイク、小物作りであったり、遊びコーナーとか、そういったものがあります。また、飲食店の出店コーナーもありますので、御都合が合えば様子の方を見ていただけたらと思っております。

2点目が、先月の教育委員会でもお話ししましたけども、3月15日、筑紫野市の駅伝大会がございます。筑紫野市総合公園で9時から開会式、9時40分スタートとなっておりますので、御都合が合えば御声援をいただければと思っております。

以上でございます。

○教育長：本件について質疑はありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。

次の報告をお願いします。

文化財課長。

○文化財課長：文化財課からは3件ございます。

まず、2月1日でございますが、九州国立博物館におきまして、山家岩戸神楽の特別講演が行われております。約400人の参加者がございました。今年九州国立博物館開館20周年ということでございまして、ミュージアムホールにおいて公演が行われたものです。

このイベントは筑紫野市としても絶好のプロモーションの機会と捉えましたので、秘書広報課、商工観光課、文化財課が連携して取組を進め、エントランスホールにおきましても神楽を紹介するパネル展示、筑紫野市の物産販売等も併せて行ったところでございます。

また、本年は岩戸神楽の筑紫野市無形民俗文化財指定からも50周年の節目の年となっておりますので、よいPRができたものと考えております。

次に、博物館での小学校への学習支援でございます。毎年この時期に取り組んでいるものですが、小学校3年生の社会科の単元を支援することを目的として、まちの変化を見てみよう、昔の道具ということで展示を行いましたのと同時に、関連事業といたしまして、博物館で昔の道具を体験しようというハンズオンの受入れを行っております。児童555人が参加しておりますので、御報告をさせていただきます。

それと最後でございますが、資料の48ページ、最後のページになりますが、歴史博物館の春の企画展の御案内でございます。チラシを入れてございますが、展示会名は、指定文化財の修理完了記念ということで、「宝満山入峯絵巻の世界 宝満山と修験展」ということで、3月20日から開幕をいたします。本展では、令和6年度に市の指定文化財であります紙本著色宝満山入峯絵巻の大修理を行っております。収蔵庫の環境に慣らすために1年間展示をせずに保管をしてきたと

ころでございますが、このたびその1年間が終わりましたので、お披露目のために展示会を企画したものでございます。また、ロビーにおきましては、関連展示として、絵巻の大修理がどのようにして行われたのかというようなことで、そういったパネル展も同時開催をいたします。

文化財課からは以上でございます。

○教育長：本件について質疑はございませんか。

○（特になし）

○教育長：では、質疑を打ち切ります。

続きまして、その他に移ります。

教育委員及び部課長から何かあれば申し出てください。

○（特になし）

○教育長：それでは、これもちまして、令和8年第2回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。